

鳥取県告示第793号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定に基づき、次のとおり清算法人福部地区土地改良区から清算人が退任した旨の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成24年12月4日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

退任した清算人の氏名及び住所

平 木 道 人	鳥取市福部町蔵見185
山 本 昭 義	鳥取市福部町中206
安 田 正 美	鳥取市福部町蔵見890
吉 田 勉	鳥取市福部町南田151－2
出 井 貞 一	鳥取市福部町中29
田 中 富美男	鳥取市福部町久志羅250－1
前 田 武 志	鳥取市福部町左近862－2
前 田 恒 男	鳥取市福部町左近394
山 口 昭 司	鳥取市福部町久志羅350
谷 岡 稔	鳥取市福部町蔵見237
近 藤 定 美	鳥取市福部町南田150－8
水 田 勝	鳥取市福部町左近855－3
川 上 豊	鳥取市福部町久志羅287
安 田 正 明	鳥取市福部町蔵見278
吉 田 秀 徳	鳥取市福部町南田121

平成24年8月20日退任